

大津市スポーツ協会創立70周年「感謝状」贈呈 基準

目的(要項)

大津市スポーツ協会の諸事業、並びに、市民の体育・スポーツの振興に多大に貢献され、永年にわたり体育・スポーツ活動を実践し、また、市民の体育・スポーツ活動の意識高揚に寄与している個人・団体に対して贈呈を行う。

被贈呈者の範囲及び基準

- ① 加盟各種団体長を10年以上就任されている個人。
- ② 当協会の諸事業に貢献している団体。
- ③ この10年間の内、当協会運営に貢献を頂いた個人並びに団体。
- ④ 永年にわたり、体育・スポーツ活動を実践継続し、競技スポーツ、地域スポーツの育成・指導に貢献し、顕著な活動により市民の模範となる70歳以上の個人。
ただし、過去にスポーツ功労者及び、振興奨励賞を受賞された個人は除く。
(各団体からの推薦は1名とする。)
- ⑤ 当協会役員(現、顧問・参与・会長・副会長・理事・監事)で逝去された個人。
- ⑥ 特に会長が認めた個人並びに団体。

贈呈品

感謝状(額入り)

加盟団体様からは④に該当される方をご推薦願います。

①・②・③・⑤・⑥に該当される方へは年内をめぐに
大津市スポーツ協会から贈呈のご連絡を致します。